

評 価 証

第 1 5 0 0 4 号

【技術の名称】

自動潜水管理システム

1. 依 頼 者

法人の名称 五洋建設株式会社
住 所 東京都文京区後楽 2 - 2 - 8

2. 評価の前提

本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、試験結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書（第 1 5 0 0 4 号）に示す。

4. 評価の結果

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、下記の内容を確認した。

高気圧作業安全衛生規則に則った水深 40m までのヘルメット式、全面マスク式、およびフーカー式の潜水作業を行う際に、自動潜水管理システムを活用することにより、

- (1) 高気圧作業安全衛生規則等の法令にもとづいて一般社団法人 日本潜水協会により作成された、潜水作業マニュアルに則った潜水計画を自動的に作成することができること。
- (2) 潜水時間、潜水深度、浮上時間、および水面待機時間を自動計測することで、送気員や安全管理者が潜水状況をリアルタイムに監視し、適切な潜水管理を行うことができること。
- (3) 自動計測された潜水データにもとづき、減圧プロファイルをリアルタイムに自動修正し、表示することができること。

なお、評価証の有効期限は 5 年間とする。

平成 2 2 年 4 月 1 6 日 第 0 9 0 0 4 号
平成 2 8 年 3 月 3 1 日 第 1 5 0 0 4 号（部分変更）
令和 8 年 3 月 3 1 日 第 2 回 更新

一般財団法人 沿岸技術研究センター
理 事 長 宮 崎 祥 一

